



暮らしの 情報ボックス

- 東川町役場 82-2111
- 改善センター(公民館) 82-3200
- 文化交流館 82-4245
- 文化ギャラリー 82-4700
- B&G海洋センター 82-4600
- 町立診療所 82-2101
- 大雪消防組合東川支署 82-2310
- 道草館 68-4777

2月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩
⑪	⑫	13	14	15	16	⑰
⑱	19	20	21	22	23	⑳
㉕	26	27	28			

3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
④	5	6	7	8	9	⑩
⑪	⑫	13	14	15	16	⑰
⑱	19	20	㉑	22	23	⑳
㉕	26	27	28	29	30	⑳

2月のこよみ

- 3日 第3回キャンモアGSL大会
(9時開会式、10時競技開始
キャンモアスキービレッジ)
- 14日 教育推進会議(午後1時30分～
農村環境改善センター青年婦人室)
- 15日 教育委員会議(午後1時30分～
農村環境改善センター青年婦人室)
- 22日 教育委員会議(午後1時30分～
農村環境改善センター青年婦人室)
- 25日 協会結成バレーボール大会
(9時開会式 B&G海洋センター)
- 28日 東川町長・町議会議員選挙投票日
(午前7時～午後8時)

税務住民課住民相談年金係

国民年金保険料の口座振替 割引制度を活用しまし よう

国民年金保険料は、平成17年度から平成29年度まで毎年引き上げられており、平成19年4月から平成20年3月までの保険料については月額1万4100円(年額16万9200円)になります。

平成19年度分の保険料を前納制度利用して納付すると次のように割引が受けられます。

1年または6カ月前納では納付額が大きすぎるとい方は、当月保険料の当月未引落しによる早割制度もご活用ください。

国民年金保険料割引額一覧

1年前納	口座振替	3,490円
	納付書	2,960円
6カ月前納	口座振替	940円
	納付書	680円
毎月納付(当月未振替による早割)	当月分	毎月50円 (年600円)

割引額は平成18年度実績額です
今後、変更になる場合があります

口座振替による1年および6カ月前納は、平成19年3月上旬までに社会保険事務所への申込みが必要となりますので、ご希望の方はお早めに申込みください。なお、既に口座振替で前納されている方は、届出の必要はありません。

また、毎月納付の口座振替を希望される場合は、申込みから1～2カ月後に引落しが始まりますので、お早めに手続きをしてください。

1年および6カ月の前納を申し込まれた方の口座振替日は、4月30日(今年は4月30日が振替休日のため5月1日)です。現金で前納(1年または6カ月)される方は、今年4月に送付される納付書で4月30日(今年4月30日が振替休日のため5月1日)までに金融機関等で納付してください。

* 申込日によっては、口座振替のご利用までに時間がかかる場合があります。口座振替での引落しをご希望される月の前月までに手続きが完了していることが必要です。
* 振替日に残高不足で振替できない

なかつた場合は、次の振替日に翌月分と合わせた2カ月分が振替となりますが、「当月未振替による早割」をご利用されている方が、再振替になると割引が受けられませんのでご注意ください。

* 手続きはお早めにお申しします。
お問い合わせ 旭川社会保険事務所 ☎26 4486(直通) または税務住民課住民相談年金係 ☎82 2111(内線122)



税務住民課環境衛生係

ペットの飼い主の皆さん

相変わらず猫や犬の放し飼いや、等によるフン・尿の苦情が多く寄せられています。

猫は屋内で、犬は放し飼いをしないことにより、感染症や寄生虫、交通事故等からペットを守ることもなります。

犬については、首輪やクサリが切れそうになつていないか、定期的に確認してください。
また、首輪には登録証や狂犬病予防注射済証を付けておく等、飼い主が分かる様にしておくところが一逃げ出した場合に役に立ちます。
なお、ペットを散歩させるときは飼い主の常識として、フンを必ず持ち帰る等のマナーを守りましょう。

ペットが逃げ出した場合は、税務住民課環境衛生係 ☎82 2111(内線123)までご連絡ください。